



広報

# かみかわ

2

No. 63

2011  
平成 23 年

## 主な内容

- 2 神河町事業仕分けの判定結果
- 4 確定申告が始まります
- 5 町職員の給与等を公表します
- 6 行政情報
- 8 まちの話題
- 11 任意予防接種費用が無料になります

## 表紙

### 夢と志に向かって 大きくはばたけ新成人

1月9日(日)、グリンデルホールで成人式が開催されました。

この日は新成人176人のうち、149名が出席。

真新しいスーツやあでやかな振袖に身を包んだ新成人は、社会人としての自覚を新たにしていました。

# 神河町事業仕分けの判定結果

## 神河町事業仕分けの判定結果をお知らせします

事業仕分けを昨年11月16日、12月1日、2日の3日間、16の事務事業を対象に実施しました。

この事業仕分けは、事務事業の必要性やあり方などについて公開の場、外部の視点で仕分けを行うことで簡素で効率的な財政運営を実現し、事業に対する行政の説明責任と職員意識改革を図ることを目的とし、町長が委嘱した11名の委員（公募委員4名、議会議員4名、行革委員会委員3名）で実施しました。

この事業仕分けは、平成24年度まで随時実施する予定です。以下判定結果をお知らせします。

- 仕分け判定は
- ① 国・県等町以外が実施すべきもの
  - ② 現行どおり町で実施すべきもの
  - ③ 町で実施することが適当であるが、事業内容や規模の見直しが必要なもの

- ④ 町で実施することが適当であるが、民間委託等の検討が必要なもの
  - ⑤ 廃止すべきもの
- 以上5つの区分で行いました。

### 【ピノキオ館運営事業】

**事業の概要** 平成9年度に森林組合の現業労働者の雨天対策施設、木材のPR館として建設。見て・作って・ふれあつて、木の良さ、森林管理の大切さを学び、木を通じた感動を体験する施設。

### 判定結果 ③

**委員会のコメント** 事業目的の幅を拡げ、中播磨全域を対象とした観光や木の教育を兼ねる施設として来場者増を図れるよう抜本的見直しが急務。

### 【桜華園保育管理事業】

**事業の概要** 桜華園の保育管理を適切に行い、桜の育成と地域の振興に寄与する。

- 判定結果 ③
- 委員会のコメント** これまで20年継続してきた経験を生かし、観光客の期待に応える品種に変更されるのが良いのではないか。

### 【西播磨情報番組経費負担金】

**事業の概要** サンテレビの地域情報番組「西はりま発サタデー9」の放送（毎週土曜日朝9時から30分間）に伴う町負担金。

### 判定結果 ③

**委員会のコメント** 発信内容の充実を図る必要がある。マンネリ化しないように努力のあとを見せてください。

### 【CATV管理運営事業】

**事業の概要** 自然災害及び火災等緊急情報の提供、農業・農村の活性化と産業の振興に寄与する情報の提供、行政情報の提供、自主制作番組の放送、インターネット接続などの実施。



事業仕分けの様子

### 判定結果 ③

**委員会のコメント** 歳入（使用料）の範囲で運営すべき。そのためには人件費削減、取材・編成費等のコスト低減を図ってください。

### 【外国人指導助手活用事業】

**事業の概要** 現在2名のALT（外国語指導助手）が、校の小・中学校を中心に、日本人の先生と共同で授業を行っている。外国の文化や習慣、考え方など多くのことをALTから学び、英語を通して異文化理解を深める。

### 判定結果 ②

**委員会のコメント** 平成23年度から外国語の科目が小学校で導入される。一層の充実、ALT活用を望む。

### 【入学支度金貸付事業】

**事業の概要** 子弟が入学時に納入する入学金及び授業料（1期又は半期）等、入学に必要な支度金の貸与。（合併後、貸付実績なし）

### 判定結果 ⑤

**委員会のコメント** 行政の役割は終了している。必要があれば他の制度での対応を条件に廃止。

### 【町体育協会補助金】

**事業の概要** 町体育協会並びに加盟18種目協会への活動・運営補助金の交付

### 判定結果 ②

**委員会のコメント** 現行どおりだが宿題もある。十分考慮してください。

### 【青少年健全育成団体補助金】

**事業の概要** 青少年の健全育成を図るために組織されたスポーツ、文化団体に活動補助金を交付。10名以下3万円、11名以上5万円。

### 判定結果 ②

**委員会のコメント** 将来の町を背負う子どもたちの成長期のスポーツ活動への補助金。大きな視野に立って考えるべき。



【公民館教室（成人対象）】

事業の概要 英会話、古文書、パソコン、成人ゼミナールが現在のメニュー。

英会話教室では語学力を高め、国際化に向けての学習の場となっている。

古文書教室は町の歴史を掘り起こし解説し、歴史資料として後世に継承し活用する。

成人ゼミナールでは、その時にあった事柄を学習や研修を行い学習意欲を高めている。

判定結果 ③

委員会のコメント マンネリ化を防ぐ工夫が必要。事業の展開に問題があるのでは。

【公民館教室（子ども対象）】

事業の概要 お菓子づくり、茶道の基本、オカリナを練習し発表する機会を体験。

不思議な科学実験を体験したり、いろんな物作りへの挑戦、興味のある内容で自ら学ぶ意欲や成就感を養う。

判定結果 ③

委員会のコメント 魅力がないため参加者が減っている。教室のあり方の検討、工夫が必要。

【美術展事業】

事業の概要 洋画、日本画、書、写真、彫塑工芸の5部門の作品展を町内外に呼びかけ、今年度は155作品が寄せられた。

賞は町長賞、議長賞、教育委員会賞（以上一般財源35万円）、JA賞、森林組合長賞、商工会長賞、郡美術協会長賞、町文化協会長賞（以上寄付金13万円）と奨励賞（佳作）を入賞とし表彰している。

判定結果 ③

委員会のコメント 趣旨には賛同できるがスッキリしない。お金をかけずに豊かな展覧会にする工夫。町外の方が圧倒的に多い。町内の出品者を増やす工夫をすべからずである。

【健康教育事業（推進委員事業）】

事業の概要 推進委員に健診受診票の回収してもらい、その時に健診の重要性を啓発する。

判定結果 ③

委員会のコメント 推進委員だけの責任となると難しい。

【高齢者生活支援ハウス事業】

事業の概要 家族の援助が困難で、独立して生活するこ

とに不安がある60歳以上の一人暮らし及び60歳以上の夫婦のみの世帯の者を生活支援ハウスに居住させる。6室。最近の入居者は1名程度。委託先（設置場所）あやめ苑。

判定結果 ③

委員会のコメント 高齢化が進み、対象者が多くなる。入所基準を見直し入所者の増加を図るとともに委託契約（料）の見直しを図る必要がある。

【子どもを健やかに生み育てる支援金事業】

事業の概要 第3子以降の子どもは出生時に10万円、満6歳到達時に5万円、満12歳到達時に10万円を支給する。経過措置・旧大河内町の該当者には6歳到達10万円、12歳到達20万円を支給する。

判定結果 ③

委員会のコメント 子ども手当で支給も始まっている。少子化への歯止め策として住宅施策や結婚問題などもっと総合的に展開すべき。

【資源ごみ集団回収運動 奨励補助金交付事業】

事業の概要 婦人会、老人クラブ、PTA、子ども会、

生徒会など町長が認めた団体が集団回収したアルミ缶1kgに15円、紙類（ダンボール、新聞、雑誌）1kgに3円を交付。

判定の結果 ⑤

委員会のコメント 行政としての役割は終了している。町民の皆さまへの環境教育や資源ごみの有益性をPRし、ごみの減量化を図り、ごみにかかる行政コスト削減に力点を置くべきである。

【診療所運営事業】

事業の概要 川上診療所（川上文化会館）毎週火曜日14時～16時、上小田診療所（上小田公民館）毎週金曜日14時～16時、立岩誠医師。町から診察委託料と診療報酬委託料・車借上料を支払い。川上・上小田区に診療所管理負担金を支払（年6万円×2箇所）

判定結果 ③

委員会のコメント 診療状況をよく把握し、利用が少ないところについては開設回数を減少させることを検討すべき。

以上16の事業の判定結果を12月10日、委員会より町長にご報告いただきました。町は、判定結果を最大限尊

重し、議論された内容も含め、事務改善、予算反映に努めていきます。

委員の皆さんは次のとおりです。任期は3年。（敬称略）

- 委員長 宮永 肇 議会議員
- 副委員長 藤原通宏 行革委員
- 委員 足立喜久雄 行革委員
- 鶴野嘉夫 公募委員
- 小林和男 議会議員
- 野田 勉 行革委員
- 竹内和子 公募委員
- 藤原日順 議会議員
- 成田政敏 議会議員
- 林 幹雄 公募委員
- 福田文彦 公募委員



委員長から町長に仕分け結果を報告

# 確定申告が始まります

税務課 34-0961  
姫路税務署 (079) 282-1135

所得税・町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告は期限内に

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

## 申告が必要な人

◆平成22年中に営業、農業、不動産、配当、報酬、土地や建物の譲渡、保険の満期(解約)受取金などの所得がある人

◆給与以外に所得があった人、2カ所以上から給与をもらっている人、平成22年中に退職した人で年末調整をしていない人

◆給与所得者で年末調整をしていない人、また年末調整はしたが、所得控除額(扶養親族等)の訂正が必要な人

◆年金受給者で給与や農業など年金以外の所得があった人

◆国民健康保険に加入している人

## 申告に必要なもの

◆源泉徴収票(給与、報酬、年金等)、シルバー人材センター派遣の方は配分金支

## 払証明書

◆営業、農業、不動産所得のある人は、帳簿、領収書等、平成22年中の収入の明細、必要経費がわかる書類

◆必要経費は領収書等を整理して、各項目ごとの支出明細を作成しておいてください。

◆保険の満期(解約)一時金、個人年金を受け取った人は、保険会社が発行した支払調書

◆国民年金、建設国保、任意継続保険料の証明書

◆生命保険料、個人年金保険料、地震保険料(長期損害保険料)の証明書

◆領収書では控除できません。障害者控除を受ける人は、該当者の身体障害者手帳(要支援・要介護認定を受けている人は障害者控除に該当することがありますので申し出てください。)

◆医療費控除を受ける人は、病院、薬局、介護サービス利用料等の領収書と医療保険等で保険料を受け取った場合は、差し引いての計算になりますので、その金額が確認できる書類

※介護サービスについては、

「医療費控除対象金額」という項目が明記された領収書でないとは控除できません。

◆初めて住宅借入金等特別控除を受ける人は、売買契約書又は請負契約書の写し、登記簿謄本、住民票、年末残高証明書、増改築の場合は前記に加え増改築等工事証明書

◆印鑑

◆所得税の還付申告の人、新たに口座振替を希望される人は、口座番号の確認できるもの(本人名義のものに限る)

◆税務署から確定申告書が郵送されている人は、必ずその申告書で申告してください。

## 農業所得者の人へ

水稲所得標準が廃止されたことにより、すべて収支計算による申告になります。申告までに、収支の整理、計算等準備をしておいてください。また、申告に来られる時は、必ず平成22年中の収入、必要経費のわかる書類を整理してご持参ください。

## 申告をしなかったら



税の申告は、町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定の基礎資料となるほか、福祉、医療、教育資金などの給付や児童手当、保育料などの判定基準にもなっています。

申告期限内に申告しなかった場合、保険料や扶養等の諸控除が受けられず、町県民税、国民健康保険税(介護保険料、後期高齢者医療保険料)が正しく算定されなかったり、所得証明書や課税証明書等の証明書発行ができません。このため、福祉サービス申請や各減免申請等に遅れが生じたり、受けられなかったりすることがあります。

会社で年末調整をせず扶養等控除申告されていない人、国民健康保険に加入されていない人など、所得税の申告の必要のない人でも、町県民税の申告は必要ですので期限内に忘れず申告しましょう。

※源泉徴収票、領収書、各種証明書等必要書類が不備な申告書は受付できません。必ず書類が揃っているかご確認のうえ、申告にお越しくください。  
 ※農業、事業所得等の必要経費、医療費控除の医療費の明細の合計額等は、必ず事前にご自分で計算しておいてください。計算されていない場合は、後にまわっていただくことがありますので、ご了承ください。  
 ※自宅にパソコンがある方は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> の「確定申告書作成コーナー」を利用することで簡単に確定申告書を作成することができます。作成した申告書をプリントアウトし税務署へ郵送すれば、所得税の還付申告書なら申告受付日以前でも還付を受けることができます。また、最高5千円の税額控除(平成19年分～22年分のいずれか1回のみ)を受けられ、源泉徴収票等の添付書類を省略できる等のe-Tax(国税電子申告納税システム)も便利で使いやすくなっていますので、ぜひご利用ください。  
 詳しくは、国税庁ホームページ「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」<http://www.e-tax.nta.go.jp/> をご覧ください。



# 町職員の給与等を公表

神河町職員の給与等の実態を次のとおり公表します。

これは、町職員の給与の状況等を広く町民の皆さんに知っていただくために実施するものです。

なお、公表内容は国と比較するため、平成22年4月1日現在の状況です。

インターネットの町ホームページにも公表しますのでご覧ください。(http://www.town.kamikawa.hyogo.jp)

## ○人件費の状況(平成21年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H22.3.31)	歳出額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費比率 (B/A)
平成21年度	12,911人	85億6,984円	1億6,782万円	14億4,883万円	16.91%

(注)人件費とは、一般職員の給料や各種手当のほか、町長や議員など特別職の報酬、共済組合負担金、社会保険料負担金などを含む広い範囲の費用合計です。

## ○職員給与費の状況(平成22年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与				1人当たり給与 (B/A)	ラスパイレス 指数
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成22年度	148人	621,351千円	103,241千円	232,209千円	956,801千円	6,465千円	99.1

(注)・職員数及び給与費には、教育長を含む。  
・職員手当には、退職手当を含まない。  
・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として指数化したものです。

## ○職員の平均給料月額および平均年齢

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	355,306円	284,649円
平均年齢	44.50歳	42.85歳

## ○特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当(平成22年12月1日現在)	
		支給割合	給料等の特例
給料	町長 760,000円	6月期 1.95月分	※町長(760千円×20%減額)
	副町長 620,000円	12月期 1.95月分	※副町長(期末手当×20%減額)
		計 3.90月分	※教育長(期末手当×10%減額)
報酬	議長 300,000円	支給割合	
	副議長 225,000円	6月期 1.95月分	
	常任委員長 215,000円	12月期 1.95月分	
	議員 210,000円	計 3.90月分	

## ○職員の初任給の状況

区分	神河町	国
一般行政職	大学卒 161,600円	161,600円
	高校卒 140,100円	140,100円

## ○一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査係長	係長課長補佐	課長副課長	課長・局長 所長・参事	
職員数	1人	3人	44人	53人	14人	16人	131人
構成比	0.8%	2.3%	33.6%	40.5%	10.7%	12.2%	100%

## ○技能労務職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	用務員	自動車運転員 調理師・技術員	
職員数	4人	8人	12人
構成比	33.3%	66.7%	100%

## ○職員手当の状況(平成22年12月1日現在)

区分	神河町			国		
	支給割合	期末手当	勤勉手当	支給割合	期末手当	勤勉手当
期末手当	6月期	1.25月分	0.7月分	6月期	1.25月分	0.7月分
勤勉手当	12月期	1.35月分	0.65月分	12月期	1.35月分	0.65月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算処置有り					
退職手当	支給割合			支給割合		
		自己都合	定年、勤奨		自己都合	定年、勤奨
	勤続20年	21.0月分	27.30月分	勤続20年	21.0月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高制限額	59.28月分	59.28月分	最高制限額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
	退職時特別昇給	無し		退職時特別昇給	無し	

## ○部門別職員数の状況と増減

### ○その他の手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	支給額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 27,000円を限度に支給 自宅居住者(世帯主) 2,500円
通勤手当	交通用具使用者 1km以上 1,500円~ 40km以上 35,000円
地域手当	全職員 0%
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
休日勤務手当	休日(国民の祝日と年末年始の休日)に勤務することを命じられた職員に支給
管理職勤務手当	管理または監督の地位にある職員に支給 (63,000円以内:平成22年度特例 課長職52,000円・副課長職37,000円)
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 勤務1回につき4,200円

区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	
	平成21年	平成22年	平成21年	平成22年
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	45	40	△5
	税務	6	7	△1
	民生	9	9	0
	衛生	16	12	△4
	農林水	19	17	△2
	商工	7	6	△1
	土木	11	12	△1
	小計	116	106	△10
	特別行政部門	教育	41	41
小計	41	41	0	
公営企業等部門	上下水道	9	9	0
	病院	179	184	5
	その他	20	21	1
	小計	208	214	6
合計	365	361	△4	

(教育長を含む)



**5000円で大きな安心**  
**市町交通災害共済に加入**  
 しましょう！

平成23年度の「市町交通災害共済」加入募集の時期となりました。

この市町交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、不幸にして交通事故に遭われた方に見舞金をおくり、お互いに助け合う制度です。

平成22年度の共済期間は3月31日で終了します。既に加入いただいている方は、引き続き平成23年度も加入忘れのないようにご確認ください。

また、今回から新規でご加入される方も、それぞれお手続きください。

掛金 1人/年額5000円  
 共済期間 平成23年4月1日  
 ～平成24年3月31日

※4月1日以降に加入された方も平成24年3月31日まで共済見舞金 交通事故で負った傷害のうち、医師の治療を3日以上要する傷害の場合、その程度によって3万円から80万円の見舞金を受け取ることができます。  
 ※詳しくはパンフレットをご覧ください。

問い合わせ 住民生活課

☎34-0963

**農地の利用権設定の申込**  
 みは、2月10日まで

農地の利用権設定とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営規模拡大の意欲と能力のある農家へ農地の提供が円滑に行われ、また農地を貸しても期間が終了すれば確実に農地が返還され、離作料の支払い義務もないなど安心して農地を貸し借りできる農地の貸借制度です。

利用権設定をされる方は、必ず2月10日（木）までに申請書を地域振興課へ提出してください。申請書は、地域振興課にあります。

詳しくは、地域振興課、または地元農業委員さんにお尋ねください。

問い合わせ 地域振興課

☎34-0960

**小・中・特別支援学校の非常勤講師（初任教員研修）を募集しています**

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・特別支援学校（神戸市を除く）の非常勤講師（初任教員研修）を募集しています。

応募資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許

状の所持者または、平成23年4月1日までに取得できる者

勤務内容 初任者研修に係る授業の補充

報酬等 1時間当たり2790円

（変更の場合あり）

交通費 支給限度額の範囲で実費支給

願書受付 2月1日～3月18日

日までに必着（ただし、土日・祝日を除く）

神戸町教育委員会または、播磨西教育事務所で受け付けます。

問い合わせ 教育委員会

☎34-0212

播磨西教育事務所

☎(079)281-3001

**平成23年度 医師修学資金貸与制度の該当者を募集しています**

この制度は、将来公立神崎総合病院の医師として従事しようとする医学部学生に対して、神戸町が修学金を貸与する制度です。

募集期間 4月1日

～6月30日

応募資格

・学校教育法に規定する大学の医学部医学科に在籍していること（出身都道府県は問いません）。

・将来、公立神崎総合病院で医師として勤務しようとする意思があること等。

貸与額 月額20万円

募集人員 1名

問い合わせ 公立神崎総合病院総務課

☎32-2488

**住民登録はお済みですか？**

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、子ども手当など各種行政サービスの基礎となっています。これらの行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要です。

こんな時は役場へ届け出を引越したら：

引越した後、新しい家に住み始めてから14日以内に住民異動届を提出してください。

子どもが生まれたら：14日以内に母子健康手帳を持参し、出生届を提出してください。

親族が死亡したら：死亡の事実を知った日から7日以内に死亡届を提出してください。

問い合わせ 住民生活課

☎34-0962

**つきましたか？ 住宅用火災警報器**

全国では、平成15年から昨年まで連続して毎年1000人以上の方が住宅火災で亡くなっています。その約6割が65歳以上の高齢者で、逃げ遅れによるものです。

このような状況に対処するため、消防法改正により、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については本年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

大切な家族やご自身の命を守るためにも早期に設置しましょう。

※既存住宅とは、平成18年6月1日現在、既に住んでおられる住宅又は新築、増築、改築等の工事中の住宅です。

悪質な訪問販売にご注意を！

消防職員を装った者が家庭をまわり住宅用火災警報器の購入を迫るといった悪質な訪問販売の被害が報告されています。

す。

消防職員は設置の啓発を行っています。各家庭に住宅用火災警報器や消火器を売り歩くことはありません。

問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0963

姫路市消防局予防課

☎ (079) 223-9532



**空き家改修費の一部を補助します**

（神戸町空き家等利活用再生事業のおすすめ）

町内の空き家、空き店舗などを改修・再生して、農家レストラン、農家民宿、農村カフェなどの交流事業や宿泊事業などをしようとする個人、法人に対して、改修費を支援します。

対象となる事業

- ・ 空き家、空き建築物を宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等に改修する費用

※向こう10カ年はこの用途に使用しなければなりません。

・ 町内在住業者が改修する事業

・ 地域産材を使って改修する事業

注意事項

・ 工事期間は単年度内とします。

この事業は、平成25年度実施の工事分で終了します。

・ 事業費の上限は1棟当たり2000万円以下とします。

・ 支援額は、1/3以内で予算の範囲内となります。

・ 財源は国の交付金を充当します。

質疑応答

Q1. 神戸町の空き家物件はどこで探せるの？

A1. 神戸町のホームページの空き家バンクに掲載しています。この情報も参考にしてください。

Q2. 向こう10カ年事業が継続できない場合はどうなるの？

A2. 補助金を返還しなければなりません。また、向こう10カ年の事業を担保するための保全措置を行います。

Q3. 空き家を借りて改修する場合でも対象になるの？

A3. 改修費に対する支援なので対象になります。ただし、自己所有物件でない場合、向こう10カ年の担保が必要となります。

問い合わせ 地域振興課

☎ 34-0185



**在宅ケアフォーラム**

在宅生活を支えるために必要なことは、

少子高齢化が進む現代においては、介護が誰にとっても身近な事柄になる中、高齢者やその家族を支えるための体制づくりが必要です。そこで、町の現状を知り、これからの在宅ケアについて考えるフォーラムを開催します。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域の皆さまと共に考えていきたいと思えます。

多くの皆さまの参加をお待ちしています。

と き 2月20日(日)

午後1時～3時

神崎支庁舎

その他 入場無料、申込不要

問い合わせ 健康福祉課

☎ 32-2421



**かみかわ夏まつり 企画運営スタッフ募集!**

夏まつりの企画運営に積極的に取り組んでみようというスタッフを募集します。

手づくりでオリジナルな思い出に残る夏まつりを企画してみませんか。

多数のご応募をお待ちしています。

応募・問い合わせ 地域振興課

☎ 34-0971



**献血のお知らせ**

2011かみかわ夏まつりと き 8月6日(土)

と き 神崎支庁舎

科学がどんなに進歩しても、血液は人工的に造ることはできません。

血液は、生きた細胞で長い期間にわたって保存することもできません。

輸血に必要な血液をいつもでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要となります。

特に冬の時期は、血液が不足しがちです。皆様のご協力をお願いします。

と き 2月21日(月)

午前10時～11時30分

神崎支庁舎玄関前

午後1時～3時30分

役場本庁舎玄関前

問い合わせ 健康福祉課

☎ 32-2421



**子ども手当支払日**

支払日 2月10日(木)

支払方法 指定の金融機関へ振り込み

※受給者の方々は、口座振込の確認をお願いします。

問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0962

**年金だより**

**ご存知ですか？**

**障害基礎年金**

国民年金加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級、または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受け取ることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日のある月の前々月までの被保険者期間の3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)されていること、または初診日のある月の前々月までの一年間に保険料の未納がないことが必要です。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から)受給できます。

ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

問い合わせ 住民生活課

☎ 34-0962



地域の話、イベントがありましたら情報センター（☎32-2752）までお知らせください。

# ま ち の

# 話 題

## 2011年 神河町成人式

1月9日、中央公民館グリンデルホールで成人式が開催されました。

穏やかな天候の中、来賓・恩師・家族等に見守られながら、新成人149名が出席（対象176人）、成人への一步を踏み出しました。

式典では、『この神河町をぜひみなさんの生活の拠点として活躍して欲しい。地域のつながり、とりわけ今日の同級生同士のつながりを大切に仲間の輪を広げて欲しい』と山名町長から式辞が述べられました。

新成人を代表した「誓いの言葉」では、実行委員長の中川大明さんから、『神河町民であることに誇りを持ち、社会の発展のために貢献できる人間となり、自分自身に胸を張って生きていく』と力強い決意が述べられました。

新成人の皆さんの今後ますますのご活躍を期待しています。



(神崎中学校)

中学校時代の恩師に感謝の気持ちを込めて花束を贈呈しました



(大河内中学校)

## 三木 大輔さん 青年海外協力隊員としてサモアへ



青年海外協力隊として、1月6日、南太平洋にあるサモア独立国に出発された三木大輔さん(29)＝長谷＝が、役場を表敬訪問し山名町長らから激励を受けました。

三木さんは、現地のサモア人講師1名と一緒に職業訓練センターで自動車整備を指導。任期は2年間。

以前から青年海外協力隊に興味があり、いつか海外で使用されている日本車の整備士を育成したいという強い思いから応募をされ、今回の赴任となりました。『最先端の技術をしっかりと伝えたい』と、とても素敵な笑顔で話されていました。

現地での活躍を期待しています。

## 第4回神崎郡子ども会オセロ大会 山下 晃平君 優勝

12月4日、市川町文化センターで第4回神崎郡子ども会オセロ大会が開催されました。

低学年の部51名、高学年の部43名参加し、各部トーナメント方式で対戦し、神河町では高学年の部で山下晃平君(寺前小4年生)が優勝しました。

山下君は昨年も参加し、低学年の部でベスト16位でしたが、今大会は他町の強豪を次々と破り見事に優勝しました。

山下君は2月に行われる中播磨大会へ出場されます。頑張ってください。





6月号から、町体育協会に所属する協会の活動内容などを「スポーツ協会のWA」と題して紹介しています。今回で9回目となります。今月は「バレーボール協会」を紹介します。

## バレーボール協会の活動

バレーボール協会は、年4回の定期大会、週3回の定期練習、ジュニアバレーボール大会の開催、子ども会連絡協議会主催の子ども会球技大会の審判活動を行っています。この前開催した秋季大会では、朝来市（旧生野町）のチームも参加して大変楽しい大会を開催することができました。

また町内の大会だけでなく、上部団体の神崎郡バレーボール協会にも加盟し、6人制一般女子、9人制家庭婦人、6人制親子バレー、9人制男女混合の各大会を神河町代表として町協会加盟チームより参加しています。

新規のチーム加入大歓迎です。「昔バレーやってたんだけどな…」という個人加入もチーム斡旋しますので、連絡お待ちしております。

問い合わせ バレーボール協会事務局 中島まで (☎34-0961 役場税務課内)



練習風景



ジュニアバレーボール大会の決勝戦

### カーミンの 観光案内所だより

神河町観光協会

開館時間：午前9:00～午後5:00  
水曜日定休日・電話34-1001

### ★カーミンのお誕生日会★

楽しい歌と美味しいケーキで、カーミンの1歳の誕生日を一緒にお祝いしませんか？

カーミンと一緒に写真撮影するチャンス！

とき 2月11日(祝) 午前10時～11時

ところ カーミンの観光案内所

定員 30名(中学生以下) 先着順。

参加費 一人500円(ケーキ、飲物、お菓子付き)

保護者の方は、別途300円が必要です。



### ★カーミンの朝市★ (毎月第2・第4日曜日)

2月のカーミンの朝市は休みます。

3月から再開します。

出店しようと思われる方は、2週間前までに観光協会へお申し込みください。

### ★映画「ノルウェイの森」公開記念イベント★ 冬の砥峰高原・峰山高原口ケ地めぐり

映画公開を記念し、冬の高原を開放して映画の撮影場所をガイドとともに巡ります。

とき 2月6日(日)、13日(日) ※先着順。要申込。



## 2月の保健行事



行事名	対象者	受付時間	実施日	次回の予定	その他
3カ月児健診 (及びBCG予防接種)	生後3・4カ月児 H22.9.18～ 11.25生まれ	12:30～13:00	2月25日(金)	4月実施 H22.11.26～ H23.1.22生まれ	*個別に案内 します
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	生後2・3カ月児	13:30～14:00		3月24日(木) H22.11.26～ H23.1.22生まれ	*個別に案内 します
すくすく相談 (乳幼児相談)	7カ月児・1歳児 H22.6月・1月生まれ	13:30～14:30	2月4日(金) 神崎支庁舎	3月4日(金) H22.7月生まれ	相談希望の方はご自由 にご参加ください
2歳児相談 (むし歯予防教室)	2歳1・2カ月児	13:30～14:30		4月実施 H21.1～3月生まれ	*個別に案内 します
1歳6カ月児健診	1歳6・7・8カ月児 H21.6月～8月生まれ	13:00～13:30	2月23日(水) 神崎支庁舎	5月実施 H21.9～11月生まれ	*個別に案内 します
3歳児健診	3歳2・3・4カ月児	13:00～13:30		4月実施 H19.12～H20.2月生まれ	*個別に案内 します
4歳児相談	4歳児	13:30～14:30		3月23日(木) H19.1～3月生まれ	*個別に案内 します
健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00～12:00	2月1日(火) 神崎支庁舎	3月1日(火)	相談希望の方はご自由 にご参加ください

予防接種名	対象者	と き	と ころ	その他
MR1期 (麻しん、風しん)	H 22.2.1～ H 22.2.28生まれ	満1歳の誕生日以降 (実施曜日・時間は、各医療機関にご確認ください。)	(個別接種) 町内の医療機関 (山本医院・立岩医院)	個別 に案内 します
三種混合(ジフテリア、 百日せき、破傷風)	H 22.8.1～ H 22.8.31生まれ	生後5カ月を経過以降 (実施曜日・時間は、各医療機関にご確認ください。)		

※公立神崎総合病院では、小児の定期予防接種はできません。



ケアステーションかざき だより  
☎ 32 - 1910

### 子どもと楽しむ伝統行事

日本の伝統行事の中には、「節分」「ひな祭り」「端午の節句」「七夕まつり」「七五三」など、子どもの健やかな成長を願うものがあります。

四季や自然と共に暮らしてきた日本人ですが、生活の変化によってそれらの行事が簡略化されつつあり、テレビのニュースで見たり、幼稚園や保育所で経験するだけのイベントになっているように思われます。

家族に小さい子どもがいなければ「節分」も「ひなまつり」も関係のない生活を送っているかもしれません。子どもがいるからこそできる行事を大人も童心に返っていっしょに楽しんでほしいと思います。

小さい子どもに行事の意味は理解できなくても、家族と一緒に楽しむことで、いつもと違う日が体験できたらいいですね。たとえば、節分で「お兄ちゃんたちと窓から豆まいたね」「歳の数だけ豆を食べたね」「去年は鬼が怖くて泣いたけど今

年は泣かなかったね」など、楽しい行事はよく覚えているものです。

子どもの理解に合わせて「○○ちゃんの中にいる泣き虫鬼をやっつけてくれるよ」などと話してやったり、子どもが作った鬼の面をかぶったりすると「去年もこんなしたなあ、来年もまたしような」と子どもは思うことでしょう。

おおげさなことはしなくても、毎年繰り返すことが大切で、楽しい行事として子どもたちの心に残っていくことが、伝統行事の大きな意味だと思います。



ボクは赤鬼だ!



## 3種類の任意予防接種が公費負担で接種できます

平成22年11月26日以降に接種された方より、下記の予防接種費用が無料になります。既に接種をされている方には、申請手続きにより接種費用を還付いたします。

還付や接種に関するお問い合わせは、**健康福祉課（☎32-2421）**までお電話ください。



予防接種の種類	対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生の女子	3回接種
ヒブワクチン (小児細菌性髄膜炎の予防)	生後2ヵ月以上～7ヵ月未満	4回(初回3回、追加1回)
	生後7ヵ月以上～12ヵ月未満	3回(初回2回、追加1回)
	1歳以上5歳未満	1回
小児用肺炎球菌ワクチン (小児細菌性髄膜炎の予防)	生後2ヵ月以上～7ヵ月未満	4回(初回3回、追加1回)
	生後7ヵ月以上～12ヵ月未満	3回(初回2回、追加1回)
	1歳以上2歳未満	2回
	2歳以上5歳未満	1回

なお、平成22年4月1日から11月25日までにヒブワクチンを接種された方は半額助成(4,000円上限)になりますので、2月28日(月)までに神崎支庁舎へ申請手続きにお越しくください。



## げんき 元気の素 いただきます!

～毎日とりたい大豆・大豆製品を使って～

(主食) **じゃこ大豆ご飯** (4人分)



・米	2カップ	
・蒸し大豆	65g	
・青口ちりめん	15g	
A {	酒	大さじ1
	しょうゆ(濃)	小さじ2
	さとう	小さじ½
・かつおパック	3g	
・ごま油	小さじ½	
・大根葉	30g	
塩(味をみて入れる)		

- ①米は洗って普通に炊く。
  - ②Aを煮立て、ちりめんじゃこを入れて、1～2分煮、大豆を入れて、汁気がなくなるまで炒り煮し、かつおパック、ごま油を加えて混ぜ、火を止める。
  - ③大根葉は色よくゆでて小さくきざむ。
  - ④①のご飯に②、③を混ぜる。
- \*味をみて、塩加減が足りなければ、塩で調整する。

(いずみ会栄養講座レシピより)

ごはん 150g分の栄養価	
エネルギー	257kcal
たんぱく質	8.6g
塩分	0.37g

### おすすめ! 効果のでる食べ方

☆蒸し大豆は、かぼちゃや大根など野菜と一緒に煮てもおいしいです。生活習慣病予防のために、1日1回は大豆・大豆製品をとりましょう。

中央公民館

あやめ学級

月日	時間	内容
2月10日(木)	10:20～11:50	教養講座⑩ 「手品でさわやかライフ」 安富マジッククラブ 小坂隆雄 先生
	13:00～15:00	趣味講座⑨ (色鉛筆画・園芸・グラウンドゴルフ・俳句・短歌・民謡)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室(初級) 成人対象	2月1日(火) ⑭	19:30～
	2月15日(火) ⑮	

成人ゼミナール

会場：中央公民館

月日	時間	内容
2月19日(土)	13:30～15:00	「西播磨この1年」 神戸新聞社姫路支社長 山崎 整 先生 閉級式

第5回神河町文芸祭

2月13日(日) 神崎公民館  
書初め・俳句・短歌表彰式 13:00～  
俳句・短歌講評 14:00～

俳句・短歌を応募されていない方も、講評指導にご参加ください。また、会場では新春書初め展(1/22～2/13)をしておりますので、ご覧ください。

町高齢者大学・芸能発表会・作品展

町高齢者大学で学ばれている方や町内高齢者の方の芸能発表会・作品展です。多数のご来場をお待ちしています。

芸能発表会 2月27日(日)  
場所 神崎公民館大ホール  
開場 13:00 開会 13:30  
作品展 中央公民館 2月16日～23日  
神崎公民館 2月24日～27日

2月のグインテルホールの催し

2月11日(祝) 人権啓発講演会

開場 9:20 開会 9:50  
演題 「いま、人権とは？」  
～足元から見つめ直す～  
講師 フリーライター 山本 健治 先生

神崎公民館

あじさい学級

月日	時間	内容
2月24日(木)	9:45～11:45	趣味講座⑨ (書道・民謡踊り・茶道・華道・歌謡・若返り・野の花・園芸)
	13:00～14:30	教養講座⑩ 「魅力的な話し方」 トータルマナー研究所 河本栄味子 先生

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室(初級) 成人対象	2月4日(金) ⑮	10:00～

チャリティーコンサート

平成22年12月5日に、町文化協会主催のクリスマスチャリティーコンサートが開催され、「邦楽 たまたまばこ」と「川勝管楽五重奏団とその仲間たち」の皆さんが素晴らしい演奏を披露してくださいました。また、ロビーでは染織作家・坂本瑞穂さんの素敵な紬織りの着物が展示され、来場者の目を楽しませていました。その際実施しました愛の歳末助け合い運動の募金が、41,620円集まりました。ご協力ありがとうございました。



2月のロー展

中央公民館：  
「切り絵・デコパージュ」二人展  
～石山しげ子・立石多恵作品展～  
2/16～23日 町高齢者大学作品展

神崎公民館：  
1/22～2/13 新春書き初め展  
2/24～2/27 町高齢者大学作品展



## 新着図書のご案内

### 【中央公民館】

エルニーニョ 中島 京子  
もし高校野球の女子マネージャーが  
ドラッカーの「マネジメント」を読んだら  
岩崎 夏海  
謎解きはディナーのあとで 東川 篤哉  
撃てない警官 安東 能明  
錨を上げよ (上・下) 百田 尚樹  
モルフェウスの領域 海堂 尊  
ノルウェイの森公式ガイドブック  
アミューズメント出版部

やぶへび

大沢 在昌  
他 10 冊

### 【神崎公民館】

再びの海 足引き寺閻魔帳 澤田ふじ子  
冬の童話 白川 道  
木暮荘物語 三浦しをん  
忍び外伝 乾 緑郎  
杉下右京の事件簿 碓 卯人  
橘花抄 葉室 麟  
純 恋 新堂 冬樹  
他 5 冊

## おすすめ図書

(中央公民館)



### エルニーニョ

著者 中島京子  
発行所 講談社

女子大生・瑛は、恋人から逃れて、南の町のホテルにたどり着いた。そこで、ホテルの部屋の電話機に残されたメッセージを聞く。「とても簡単なのですぐわかります。市電に乗って湖前で降ります。とてもいいところです。ボート乗り場に十時でいいですか？待ってます」そして、瑛とニノは出会った。ニノもまた、何者かから逃げているらしい。追っ手から追いつめられ、離ればなれになってしまう二人。

直木賞受賞第一作。21歳の女子大生・瑛と7歳の少年・ニノ、逃げたくて、会いたい二人の約束の物語。

(神崎公民館)



### 再びの海 足引き寺閻魔帳

著者 澤田ふじ子  
発行所 徳間書店

隠岐島へと向かう船に宗徳、蓮根左伸、与惣次、豪の姿があった。父親殺しで流刑となった十二歳の罪人・民吉の護送のためだ。かつて自らも流された宗徳と与惣次にとってはさまざまな思い出のある島だ。その道中、女性の流人が海中へ身を投げた。吊いのため自ら墓石を掘るといふ左伸。その手伝いをしてくれた流人の七左衛門は元京都の石工。奉公先で手籠めにされ、自ら命を絶った娘の仇を討ちたいという七左衛門の話聞いた一行は…。

## 文芸欄

### 俳句サロン「夢句会」

旅先を決めるチラシや日向ぼこ  
初咲きの皇帝ダリア小春風  
達磨忌の落葉掻き終え総茶礼  
刈田中我が物顔の猿の群  
七曲り山路たどりて紅葉狩  
秋雨や虫くい葉っぱの雫垂る  
熊がでて消防団の賑やかし  
我が町のイルミネーション冬蜜  
ゆずジャムを貰ってゆずの苗を買う  
肌寒や友又ガンの告知受け  
猪を射止めし人の弾む声  
俳句会「あやめ社」  
錦秋や日の照り映える山の里  
しりとりの一「でつまつきし日向ぼこ  
柿嚙ぶりみな童顔となりにけり  
もの忘れ増えて息災文化の日  
リハビリの窓の遠嶺や秋の虹  
抱く犬のかすかな動悸残り菊  
癒えし目の散る山茶花のまぶしかり  
あじさい短歌会  
秋深く山が化粧を施して  
美を競い合う個性豊かに  
小春日に夫とふたりであれこれと  
鉢物を納屋に冬ごもりさす  
ステージで我を見つけて笑う孫  
ピアニカ弾く手が涙にかすむ  
鹿さんの口に合わぬか石路の  
黄が浮きあがる庭の片隅  
八十路来て始めて見たり紅穂花  
沈む夕日に手を合わせたり  
くちなし句会  
燃え上る焚火に一斉手をかざし  
月光に動く物なく霜夜かな  
強霜に身も引きしまる気もしまる  
よろめきつ焚火にかざす足裏かな  
賑わいの去りし日暮れの焚火あと  
木も草も身じろぎもせず霜の朝

近沢 正人  
橋元 文子  
高内 和子  
高峰 恭子  
高田 敦子  
太田 郁子  
浅野 康子  
梶原 孝彦  
岸口 孝彦  
大森 春美  
近沢 節子  
上山 眞智子  
大仲 美津子  
草壁 美江  
上月 孝子  
立岩 あや子  
福岡 まゆみ  
藤田 千代子  
北條 静香  
関本 昭子  
屋瀬 クニエ  
佐想 京子  
澤田 正美  
藤原 昭夫  
松本 やぶ子  
山名 きくゑ  
桐月 英雄  
足立 次枝  
小林 厚子  
竹西 教子



【グループ活動】 10:00 ~ 11:30

対象	内容		日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム		9日(水)	きらきら館
			23日(水)	
1歳児	A (ジャニー・ばいきんまん)	グループ活動	1日(火)	大河内保健福祉センター
		食育	15日(火)	
	B (アンパンマン・ワンワン)	グループ活動	8日(火)	きらきら館
		食育	22日(火)	大河内保健福祉センター
2歳児	A・B合同	グループ活動	3日(木)	きらきら館
		グループ活動	10日(木)	
	2・3歳合同	リトミック遊び	24日(木)	
3歳児	グループ活動		10日(木)	大河内保健福祉センター
	もうすぐ幼稚園		17日(木)	
	2・3歳合同リトミック遊び		24日(木)	きらきら館
エプロンママ	幼稚園以上の子どもを持つママたちの自主グループ		14日(月)	大河内保健福祉センター
自由参加	すこやか広場		2日(水)	神崎支庁舎
	ファミリー餅つき大会(要申込)		5日(土)	中央公民館

※グループ活動は途中入会もできます。

【親子ハッピー体操】

2歳児 10:00 ~ 10:55 / 3歳児 11:05 ~ 12:00

場所	日(曜日)	持ち物
神崎 体育センター	25日(金)	体育館シューズ (親子) お茶・汗ふきタオル

おひさまルームに遊びにきてね

ところ 大河内保健福祉センターの2階  
とき 10時~16時(土・日・祝はお休みです。)

※子どもの大好きな玩具・絵本がいっぱいです。子育て相談も受け付けています。子育て中の方ならどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。



0歳児グループのお友だち

**すくすく赤ちゃん体操**

とき 2月16日(水)  
ところ 大河内保健福祉センター  
ねんねグループ 10:00 ~ 10:55  
あんよグループ 11:05 ~ 12:00  
持ち物 体育館シューズ(大人)・お茶・汗拭きタオル・バスタオル(ねんね)  
※お休みの場合はおひさま(☎34-0315)まで連絡してください。



2歳児グループ「たこあげしたよ。」



## サークル紹介 (神崎公民館)

### しんわかい 簪和会 (詩吟)

詩吟の簪和会は、神崎保育園の年長さんの指導を10年余り行ってきました。

また小・中・高校生や一般成人の方々ともご縁があり指導して参りました。

保育園で詩吟を習った皆さん、お誘い合わせのうえ、簪和会の練習にお越しください。

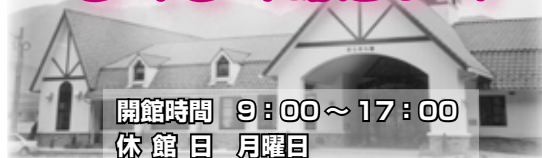
お待ちしております。

活動日 毎週土曜日  
時間 午後1時30分から2時間程度  
場所 神崎公民館 2階第2研修室  
指導者 難波 敦子 (☎32-1777)  
代表者 井上 幸子 (☎32-0701)



問い合わせ 神崎公民館 ☎ 32 - 1681

## きらきら館だより



開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日

### おはなしなあに？

2月12日(土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

### きらきらミニシアター

2月26日(土) 10:00～

#### きな子 ～見習い警察犬の物語～

警察犬試験に6回挑戦しながら、いずれも不合格の「きな子」。しかし、見習い訓練士と共に、あきらめずに夢を目指してチャレンジする物語です。

訓練と失敗を繰り返し、確かな絆を得ていくなから、周囲の人達の愛情に気付いていく…そんな心温まるお話です。

子どもも、大人の方も暖かい館内でゆっくりとご覧ください。入場は無料です。



つくり隊！あそび隊！ウイナーの飾り切り。

みてみて！ウイナーでうさぎ、ぶた、さるができたよ。

## 神河町の文化財を訪ねて

59

### 史跡 中條右京、長曾壁太七郎の墓

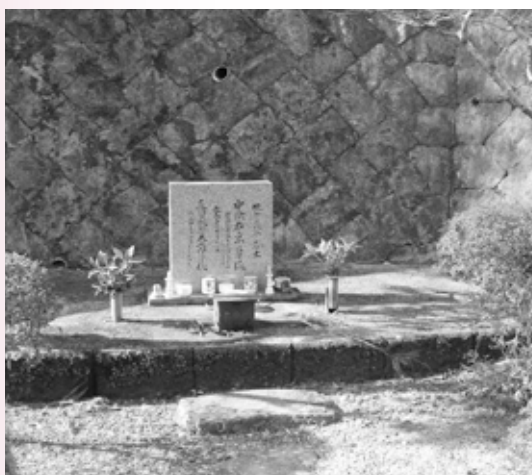
所在地 神河町猪篠

播但連絡道路の神崎北の北側の旧道あたりにひっそりと祀られているお墓があります。これは、中條右京、長曾壁太七郎の墓です。

大河ドラマの『龍馬伝』でも有名な幕末の尊皇攘夷運動の高まりとともに、全国各地で相次いで騒動が勃発し、この地域でも「生野の変」が起きました。

お墓がある場所は、生野拳兵を企てた36名のうち計画に失敗し追上峠から姫路街道を落ちていった中條右京、長曾壁太七郎が農民の銃弾にたおれた場所です。

ほかの者のうち13名は朝来町山口で自刃したといわれ、義拳の碑が建立されています。



# くらしの情報

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
財政課	34-0002
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

## ● イベント

**精神疾患 早めに治療を**  
 家族教室を開催します  
 統合失調症やうつ病に苦しむ人の家族を対象とした「家族教室」を福崎町で開催します。

教室では、「精神疾患を理解しよう」をテーマに姫路北病院精神保健福祉士及び家族会員らが治療や介護方法などを説明、アドバイスします。精神疾患は誰でも起こりうるものです。早く治療すれば早く回復します。気軽に参加してください。

と き 3月9日(水)  
 午後1時30分～4時  
 福崎町文化センター  
 定員 40名  
 申込み 3月2日まで  
 申込み・問い合わせ 社団法人兵庫県精神障害者家族会連合会  
 ☎(078)360-2618  
 NPO中播磨峰の会  
 ☎22-7537  
 健康福祉課  
 ☎32-2421

## ● 募集

**第12回町民ゴルフ大会参加者募集**  
 ゴルフ協会では、町民ゴルフ大会の参加者を募集しています。お一人でも参加できますのでお気軽にどうぞ。

と き 3月12日(土)  
 ところ 栗賀ゴルフ倶楽部  
 参加資格 町内に在住もしくは在勤、または出身者  
 募集人員 140名程度  
 参加費 11,000円  
 メンバーは10,000円  
 ※セルフプレー代、昼食、会食、賞品、大会参加費を含む  
 競技方法 18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式  
 申込み 2月27日までに栗賀ゴルフ倶楽部へFAXで。  
 FAX 32-11626  
 詳しくは、2月6日の新聞折込チラシをご覧ください。

**普通救命講習会に  
 参加しませんか**  
 と き 3月19日(土)  
 午前9時30分～12時30分  
 ところ 姫路市中播磨消防署

## ● 内容

心肺蘇生法(AED含む)及び応急手当  
 定員 20名(定員になり次第、締め切り)  
 受講料 無料  
 申込み・問い合わせ 姫路市消防局消防課  
 ☎(079)223-9557

**春休み子ども環境体験ツアー参加者募集**  
 と き 3月25日(金)  
 午前8時市川町文化センター1集合、午後4時30分帰着予定  
 ところ 赤徳海洋科学館・ひょうご環境体験館  
 対象 小学4年生～6年生  
 参加費 1,000円  
 (保険代、昼食代含む)  
 募集人数 40名(先着順)  
 募集期間 2月7日～25日  
 申込み 市川町役場住民環境課子どもバスツアー係まで  
 ☎26-11010  
 主催 中播磨地区地球温暖化活動連絡会  
 問い合わせ 永良和代  
 ☎28-1410

## ● ちびっこ探検学校ヨロシ島参加者募集

財団法人国際青少年研修協会では、春休みに小学生を対象に国内国際交流、野外活動事業を行います。体験を通してお互いの理解や交流を深めませんか。  
 と き 3月27日～4月2日  
 6泊7日  
 ところ 鹿児島県与論町

対象 小学2年生～6年生  
 内容 イカダづくり、ハイレイ船大会、さとうきび刈り、洞窟探検など  
 参加費 13万1千円(神戸空港利用の場合。出発地、帰着地により異なります。)  
 締切り 3月7日まで  
 問い合わせ 財団法人国際青少年研修協会  
 ☎(03)6459-4661

**地域出合いサポートセンター「はばタン会員」募集**  
 兵庫県では、独身男女の出会いを支援するひょうご縁結びプロジェクトとして、県内10カ所(県民局単位)に地域出合いサポートセンターを新設しました。現在、独身男女

## ● 『はばタン会員』を募集しています。

会員に登録された方には、会員同士の合意が得られた場合「お見合い」の機会が提供されます。  
 なお、神河町と市川町で取り組んできた神崎広域結婚相談所については、諸般の事情により解散となりましたので、今後は、出合いサポートセンターをご活用ください。  
 受付日時 火～土、午前9時～午後5時15分  
 問い合わせ 中播磨出合いサポートセンター  
 ☎(079)240-7005

**西播磨高齢者文化大学 受講生募集**  
 西播磨高齢者文化大学では、平成23年度の受講生を募集しています。  
 講座内容 健康福祉、地域文化、環境創造  
 期間 5月13日から4年間(年間25回)  
 対象 4月1日現在で満60歳以上の  
 受付期間 3月31日まで  
 費用(前年度実績)

神河町公共バス時刻表が携帯電話でも見られます



QRコードで携帯サイトへアクセス

### 人の動き

男	6,051人	(+ 2)
女	6,788人	(+ 4)
計	12,839人	(+ 6)
世帯数	4,134世帯	(+ 1)
※2010年12月31日現在外国人も含む( )は先月比		
転入	27人	転出 16人
出生	7人	死亡 12人
※2010年12月中の異動		



15,000円/年  
問い合わせ 西播磨県民局  
民室 西播磨文化会館  
☎(0791)7513663

### 高齢者放送大学学生募集

兵庫県高齢者放送大学では、平成23年度生を募集しています。

ラジオ講座をとおして高齢期の生き方や健康問題、一般教養を学び、感想文を提出していただきます。

期間 1年間  
対象 県内在住の60歳以上の  
人  
受付期間 2月10日

費用 6,000円/年  
問い合わせ 兵庫県高齢者放送大学  
☎(079)42413343

### 自衛官募集

種目

- ①一般・技術幹部候補生
- ②一般曹候補生
- ③予備自衛官補(一般・技能)応募資格

①20歳以上26歳未満の者  
(22歳未満の者は大卒、見込み含む)

②18歳以上27歳未満の者  
③一般・18歳以上34歳未満の者  
技術・18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により、53歳未満〜55歳未満の者)

受付期間  
①5月6日まで

- ②5月6日まで
- ③4月6日まで  
試験日
- ①5月14日(土)、15日(日)  
※15日は飛行要員のみ
- ②5月21日(土)
- ③4月15日(金)〜18日(月)

問い合わせ 自衛隊兵庫地方協力本部姫路地域事務所  
☎(079)28210535

## お知らせ

### 地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などの支援を行っています。

- ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ②市町村民税が非課税の世帯

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省地域デジタルチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

放送受信料全額免除世帯への支援  
☎(0570)0313840  
市町村民税非課税世帯への支援  
☎(0570)0213724

### 養子育てたい人のための講座

家庭養護促進協会では、養子を見てほしい方、養子縁組に関心を持つ方を対象に講座を開催します。

とき 2月5日(土)・19日(土)の2日間  
両日とも午後1時30分〜4時  
ところ 姫路市国際交流センター(JR姫路駅から徒歩10分)

定員 夫婦15組(どちらか一人での参加も可)  
費用 夫婦1組5,000円  
(二人の場合3,000円)

申込み・問い合わせ 社団法人家庭養護促進協会  
☎(078)34115046

### 金婚夫婦祝福式典のお知らせ

神戸新聞社では、結婚50年を迎えられたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福式典」を行います。該当されるご夫婦はお申し込みください。

とき 5月15日(日) 午後1時  
ところ 姫路市文化センター  
対象 昭和37年中に婚姻届を提出された県内在住のご夫婦

申込み 所定の申込書を最寄りの神戸新聞販売所へ持参または〒650-8571神戸市中央区東川崎町1-5-7神戸新聞社地域活動局「金婚式」係へ郵送。

申込書は、神崎支庁舎、神戸新聞社、販売所等にあり

ります。  
締切り 2月25日(定員になり次第、締切り)  
問い合わせ 神戸新聞社  
☎(078)36217086

## 相談

### 弁護士による法律相談

2月23日(水) 午後1時30分〜  
神崎支庁舎(要予約)  
問い合わせ  
社会福祉協議会  
☎3212303

### 心配ごと相談

2月10日(木) 午後1時〜4時  
大河内保健福祉センター(要予約)  
問い合わせ  
社会福祉協議会  
☎3212303

### 健康福祉なんでも相談

2月1日(火) 午前9時〜12時  
神崎支庁舎  
問い合わせ  
健康福祉課  
☎3212421

### つばやき

年が明けてから早や一カ月が経とうとしています。  
年末に今年一年早かったなあと話をしてきたのが、つい昨日のことのように感じます。  
さて、毎年冬から春にかけてインフルエンザが流行します。今年に入り、県内では患者数が急増しているそうです。感染の予防は、マスクの着用や手洗い、うがい、バランスの良い食事が基本です。まだまだ寒い日が続きます。お体には十分お気を付けてください。

# 2 月 暮らしのカレンダー

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
		<b>1</b> ●英会話教室 (初級) 19:30 ~ <b>中公</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>4</b> ●古文書教室 (初級) 10:00 ~ <b>神公</b> ●すくすく相談 13:30 ~ <b>神支</b>	<b>5</b>																								
	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b> ●あやめ学級 教養 10:20 ~ 趣味 13:00 ~ <b>中公</b> ●心配ごと相談 13:00 ~ <b>保セ</b> (要予約)	<b>11</b> 建国記念の日 ●人権を考える日	<b>12</b>																							
<b>13</b> ●文芸祭 13:00 ~ 表彰 14:00 ~ 講評 <b>神公</b>	<b>14</b>	<b>15</b> ●英会話教室 (初級) 19:30 ~ <b>中公</b>	<b>16</b> ●母子・父子 家庭相談 10:30 ~ <b>本</b> (要予約)	<b>17</b>	<b>18</b> ●消費者巡回相談 13:30 ~ <b>本</b>	<b>19</b> ●若菜会(朗読) 10:00 ~ <b>中公</b> ●成人ゼミナール 13:30 ~ <b>中公</b>																								
<b>20</b> ●在宅ケア フォーラム 13:00 ~ <b>神支</b>	<b>21</b> ●献血 10:00 ~ <b>神支</b> 13:00 ~ <b>本</b>	<b>22</b>	<b>23</b> ●1歳6ヵ月 児健診 13:00 ~ <b>神支</b> ●法律相談 13:30 ~ <b>神支</b> (要予約)	<b>24</b> ●あじさい学級 趣味 9:45 ~ 教養 13:00 ~ <b>神公</b>	<b>25</b> ●3ヵ月児健診 BCG 接種 12:30 ~ <b>神支</b>	<b>26</b>																								
<b>27</b> ●高齢者大学 芸能発表会 13:30 ~ <b>神公</b>	<b>28</b> ●固定資産税第 4期納期限	<table border="1"> <tr> <td><b>本</b></td> <td>役場本庁舎</td> <td><b>き</b></td> <td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td><b>神支</b></td> <td>神崎支庁舎</td> <td><b>は</b></td> <td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td><b>中公</b></td> <td>中央公民館</td> <td><b>フ</b></td> <td>温水プール</td> </tr> <tr> <td><b>神公</b></td> <td>神崎公民館</td> <td><b>カ</b></td> <td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td><b>保セ</b></td> <td>大河内保健福祉センター</td> <td><b>町グ</b></td> <td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td><b>グ</b></td> <td>グリンデルホール</td> <td><b>総病</b></td> <td>神崎総合病院</td> </tr> </table>					<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館	<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園	<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール	<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所	<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド	<b>グ</b>	グリンデルホール	<b>総病</b>	神崎総合病院
<b>本</b>	役場本庁舎	<b>き</b>	きらきら館																											
<b>神支</b>	神崎支庁舎	<b>は</b>	はにおか運動公園																											
<b>中公</b>	中央公民館	<b>フ</b>	温水プール																											
<b>神公</b>	神崎公民館	<b>カ</b>	カーミンの観光案内所																											
<b>保セ</b>	大河内保健福祉センター	<b>町グ</b>	町民グラウンド																											
<b>グ</b>	グリンデルホール	<b>総病</b>	神崎総合病院																											

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp